

2019年8月26日に決算を迎えたファンドの分配金額変動等に関するお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年8月26日に決算を迎えたファンドのうち、分配金額が前期比で変動したファンドについて、ご案内致します。

ファンド名	分配金 (前期比)	決算 回数	分配金決定の考え方
米国小型ハイクオリティファンド (毎月決算型)	10円 (-10円)	毎月	当ファンドは3ヵ月毎に分配金額を見直します(見直し月は2、5、8、11月)。各計算期間中の基準価額の変動にかかわらず、見直し月の決算日の基準価額により決定し、分配金額は次回の見直し月の前月まで同額とすることを目指します。分配金額の水準は、見直し月の決算日の基準価額が10,000円(当初元本額)を超えた場合には超過額を勘案※して、超過額が少額の場合や基準価額が10,000円を下回った場合には少額に決定します。当期は分配金額の見直しを行い、左記の通りとしました。 ※分配金のお支払いに必要な資金を決算前に確保する必要があるため、分配金額の上限額は決算日の6営業日前に決定します。

ファンドの基準価額等の情報については、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smd-am.co.jp/fund/info/>

本件に関するお問い合わせは・・・

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

■当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。受益者の方に情報をお伝えする受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に關し述べられた運用方針も変更されることがあります。